

第148回全英オープンは1951年以来68年振りに北アイルランドで開催!



セントアンドリュース・オールドコース 18H 6,721Y P72
過去29回全英オープン開催(次回2021年)



ロイヤルポートルラッシュGC・ダンルースコース 18H 6,845Y P72
パレーコース 18H 6,336Y P71 設計ハリー・コルト 1888年開場

北アイルランド・ロイヤルポートルラッシュGCで決勝ラウンドを観戦し、海を渡ってスコットランドの“ターンベリー”と聖地“セントアンドリュース”をプレイする夢のプランです。

第148回全英オープン観戦&セントアンドリュース11日間

5ラウンド
8朝・1昼・3夕食

■旅行日程：2019年7月19日(金)～7月29日(月) 9泊11日

旅行代金/お一人様	エコミークラス利用	ビジネスクラス利用
羽田又は成田発	1,658,000円	1,958,000円

※大阪・中部発着をご希望の方は担当者までお問い合わせください。

※空港施設使用料(成田2,610円/羽田2,570円)、英国空港税(エコミークラス21,570円/ビジネスクラス35,180円)、燃油サーチャージ(35,000円/18年11月現在)、国際観光旅客税(1,000円)が上記旅行代金の他に必要です。

※1人部屋利用追加代金 350,000円

◆最少催行人員:8名 ◆添乗員同行(羽田又は成田発着) ◆食事:8朝・1昼・3夕食

<利用予定航空会社>ブリテイッシュエアウェイズ

<利用予定ホテル> ベルファスト(3泊):ヒルトンベルファスト又はマーチャントホテル

エアー(2泊):トランプターンベリーリゾート(海側)

セントアンドリュース(4泊):オールドコースホテル

日次・曜日	スケジュール	食事		
7/19(金)	羽田又は成田発(08:50~12:05)→欧州内乗継→ベルファスト着(17:00~20:40)=車・約10分=ホテルへヒルトンベルファスト又はマーチャントホテル【泊/ウェルカムディナー】	機	—	機
7/20(土)	ホテル(朝食)=車・90分=第148回全英オープン3日目観戦<ロイヤルポートルラッシュGC>=車=【同上泊】	朝	—	—
7/21(日)	ホテル(朝食)=車・90分=第148回全英オープン最終日観戦<ロイヤルポートルラッシュGC>=車=【同上泊】	朝	—	—
7/22(月)	ホテル(朝食)=車=ベルファスト港~船・90分~ケルンライアン港=車・50分=★ターンベリー・キングロバート・ザ・ブルース(1.0R)・隣接トランプターンベリーリゾート【泊】	朝	—	—
7/23(火)	ホテル(朝食)・隣接・★ターンベリー・アイルサコース(1.0R)【同上泊】	朝	—	—
7/24(水)	ホテル(朝食)=車=約2時間=●エジンバラ観光(エジンバラ城など)=セントアンドリュースへオールドコースホテル【泊】	朝	昼	夕
7/25(木)	ホテル(朝食)・隣接・★セントアンドリュース・オールドコース(1.0R)【同上泊】	朝	—	—
7/26(金)	ホテル(朝食)=車・20分=★セントアンドリュース・キャッスルコース(1.0R)【同上泊】	朝	—	—
7/27(土)	ホテル(朝食)=車・20分=★キングスパーズGL(1.0R)=【同上泊】夜:フェアウェルディナー	朝	—	夕
7/28(日)	ホテル=車・90分=エジンバラ発(06:55~11:25)→欧州内乗継→【機中泊】	—	—	機
7/29(月)	羽田又は成田着(07:10~11:15)	機	—	—

含まれるもの

- 羽田又は成田~ベルファスト/エジンバラ間往復航空運賃
- 9泊宿泊料(2名様1室)
- 食事:8朝・1昼・3夕食
- 5.0Rプレー代(グリーンフィー)
- 全英オープン2日間観戦券(土日曜日)
- 日程に明示された空港~ホテル~ゴルフ場間送迎料

2017年全英リコー女子オープン開催



キングスパーズゴルフリンクス 18H 6,807Y P72



セントアンドリュース・キャッスルコース 18H



ターンベリーGC・アイルサコース 18H 6,474Y P71 1900年開場

ジェットゴルフ海外募集型企画旅行条件書(要旨)

お申し込みの際に、詳しい旅行条件(全文)を説明したご案内をお渡しします。事前にご確認ください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)ジェットアンドスポーツ(以下「当社」という。)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレットまたはホームページ(以下「契約書面」という。)/別途お渡しする旅行条件書(全文)/出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。

2. 旅行のお申込方法及び契約の成立時期

①当社または当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金を添えてお申込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。

②当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- ①契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信した時(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達した時)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせいただけます。
- ②「カード利用日」とは旅行代金等の支払いは払戻し義務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として扱います。)
- ③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

3. お申込条件

①特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りする場合があります。

②旅行のお申し込み時に、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれている方、障害をお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能かつ合理的範囲内でこれに応じます。この場合医師の診断書を提出していただく場合がございます。また、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担といたします。また旅行の安全かつ円滑な実施が困難であると当社が判断する場合は、ご参加をお断りさせていただく場合がございます。

4. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告またはパンフレットまたはホームページの価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計金額から「割引代金として表示した金額」を差し引いた金額をいいます。この合計金額が「申込金」「取消料」「違約料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。

5. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他、当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程・旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

6. 取消料

下記に説明しております取消料についてをご覧ください。

7. 特別補償

①当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(2500万円)・後遺障害補償金(2500万円を上限)・入院見舞金(4万円～40万円)及び通院見舞金(2万円～10万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

8. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に

一定の率を乗じた変更補償金をお支払いします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。

9. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2018年11月1日を基準としています。また、旅行代金は2018年11月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則、または2018年11月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃、適用規則を基準として算出しています。

10. 海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

11. 個人情報の取り扱い

①当社及び募集パンフレットに記載の受託旅行者(以下「取扱旅行者会社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- (1)当社及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内
- (2)旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い
- (3)アンケートのお願い
- (4)特典サービスの提供
- (5)統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

②当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡に当たり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業案内、商品及び催し物内容などのご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び各企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社のホームページ(<http://www.jetgolf.co.jp/>)をご参照ください。

③当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを守秘義務契約を締結した土産物店等に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

ご案内およびご注意

■取消料について

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取り消し料をいただきます。尚、複数人数でご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の(1台、1室あたり)ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日迄	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から及び旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

注1) ピーク時とは12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。

■パンフレット掲載の写真について

●パンフレット掲載の写真は、皆様にその場所のイメージをつかんでいただくために載せております。ツアーにご参加いただいた後も必ずしも同じ角度、同じ高度からの風景をご覧いただけるとは

●お申し込み・お問い合わせ●

JCBトラベルデスク 受付時間 10:00AM ~ 6:00PM 日・祝・年末年始休

東京 0120-950-347 大阪 0120-950-348

※愛知県・岐阜県・富山県から西にお住いの方は大阪へ、それ以外の方は東京へお電話ください。※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声のご案内です。ガイドランスに従ってメニュー番号をご入力ください。※JCBトラベルからお客様へご連絡する際の発信者番号は上のフリーダイヤルとなります。

旅行企画・実施

受託販売



GOLF TOURS 世界中に夢と感動のゴルフ旅 SINCE1986
ジェット&スポーツ
www.jetgolf.co.jp

株式会社 ジェットアンドスポーツ

〒104-0061 東京都中央区銀座1-18-2 タツビル2F

観光庁長官登録旅行業第1076号
(社)日本旅行業協会正会員

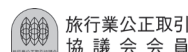


株式会社 JCBトラベル

観光庁長官登録旅行業第1822号 (社)日本旅行業協会正会員

本社 〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル
総合旅行業務取扱管理者: 林 由梨

大阪支店 〒540-0031 大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD
総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者におたずねください。